

令和6年度第2回 神奈川県子ども・若者施策審議会 議事録

日時：令和6年11月21日（木）9時00分～11時00分

場所：Web会議システム「Zoom」利用によるオンライン開催

1 概要

(1) 出席者

「出席者名簿」のとおり

(2) 議事要旨

川名福祉子どもみらい局長より開会のあいさつ

新任委員のご紹介

議題及び報告事項について事務局より説明

2 議事内容

(1) 新計画について

「かながわ子ども・若者みらい計画（仮称）」素案について、調整グループ圓山主査より、資料1-1「「かながわ子ども・若者みらい計画（仮称）」素案のポイント」、資料1-2「子ども・若者施策審議会での骨子案に係るご意見と計画における対応」、資料1-3「子ども・若者施策審議会各部会でのご意見と計画における対応」、及び資料1-4「かながわ子ども・若者みらい計画（仮称）」素案」に基づいて説明

<質疑応答>

○新保会長

ご説明ありがとうございました。ただいま事務局から説明をいただいた内容について、ご意見やご質問などがありましたら、お願いいたします。

堤委員、お願いいたします。

○堤委員

ご説明ありがとうございました。何点かありますが、まずは最後にご説明いただいた、各部会で出た意見に対する回答についてです。先日の貧困対策検討部会で、サポートドックの中にヤングケアラーについて明確に認識できる質問があるので、その情報を市町村に提供するという、一歩踏み込んだ仕組みを作れないかというお話をさせていただきました。

スクールソーシャルワーカーが地域の資源に繋いだり、行政と連携するというのは当然のことだと思います。児童虐待については、確実に市町村に通告するという認識を全員がしている一方で、ヤングケアラーについては、市町村に通告や連絡をする必要があるという認識が足りていません。それについて、もう一歩踏み込んで仕組みを作っていただけませんかという意見でしたので、これまで通りやっていきますということでは不十分ではないかと思い、あえてもう一度お伝えします。

○新保会長

事務局からご説明をお願いします。

○子ども教育支援課 片山指導主事

「かながわ子どもサポートドック」の実際の取組については県立学校が関わっており、小・中学校を所管している子ども教育支援課としては、具体的なコメントはできかねます。小・中学校に関しては、基本的には市町村の教育委員会がこの件に取り組んでおります。県立学校の取組に関しては、学校支援課の方にお問い合わせいただけたらと思います。

○深石次世代育成課長

所管課があいにく参加していないのですが、ヤングケアラーである、もしくは、ヤングケアラーの可能性のある、家族のお世話をしている子どもが見つけれられるということで、個人情報への壁などもあります。市町村と連携する上でどういった方法がとれるのか、所管課に対応を考えてもらいます。宿題とさせていただければと思います。

○堤委員

ありがとうございます。私もスクールソーシャルワーカーとして勤務をしております。市町村から、そういう生徒がいたら連絡してほしいと言われています。ただ、市町村とスクールソーシャルワーカーの関係だけでは難しいところがあり、管理職に「これは市町村に連絡すべきことです。」と伝えているものの、学校の方もなかなかそういった認識がない状況です。県から案内してもらおうのがスムーズかと思ったので、よろしくお願いします。

○新保会長

ありがとうございます。続いて、座間市長の佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤弥斗委員

「こども誰でも通園制度」のことで伺いたいと思います。実際の実施主体は市町村になると思いますが、こども誰でも通園制度の県からのバックアップについて、国の詳細な制度設計もまだかとは思いますが、どのようなことを想定されていらっしゃいますか。

○深石次世代育成課長

ありがとうございます。バックアップについては、やはり、実際に動かすのは各市町村ということで、去年からモデル事業を一部の市町村で実施しています。そちらを実施していただいたうえで出てきた課題や、難しかった点、もしくはうまくいった点などを、モデル事業を実施してくださっている市町村の担当者の方から、共有する場を現在設けています。

こども誰でも通園制度を勉強するための、担当者レベルの部会を設けており、そちらで情報共有を図りながら、「うちでもやってみよう」「うちではこういう準備をしよう」となるよう、バックアップの体制ができればと考えています。

○佐藤弥斗委員

ありがとうございます。もう1点ありまして、妊娠から産後のケアにおいて、地域間格差を

なくしていくということについてです。

以前も少しお話したかもしれませんが、座間市には年間 700 から 800 人ほどの新生児がいますが、産科のある病院が 1 つしかありません。産後ケアもやっていますが、そのような状況なので受け入れができず、広域的なものを含め拡充するための施策に取り組み始めているものの、物理的にできない状況であり、実際座間市民の方達は、近隣の市の産婦人科に行かれています。そういった意味では、やはり広域連携が必要な分野であると思うので、この点について県の方でお考えなどがあったらお聞かせいただきたいです。

○湊健康増進課長

産後ケアの推進に関して広域的な支援が必要というお話をお伺いし、今後様々検討していきたいと思っています。基本的には来年度、国の補助事業の中で、財政的な支援については県の負担も示されたので、始めさせていただき、その中で広域的に様々調整していくという国からの指示もありますので、皆様と意見交換を進めながら、医療機関の誘致はまた別の所属になってしまうのですが、その点も含めどう進めていくのがよいか、全体的にご相談させていただければと思っています。

○佐藤弥斗委員

ありがとうございました。

○新保会長

佐藤市長よろしいですか。例えば、こども誰でも通園制度について、座間市として、神奈川県にこういうことをやってほしいという具体的な例や、もしくは産科の誘致等の広域医療の部分も含めて、何か案をお持ちのようでしたら、私たちに教えていただければありがたいと思いますがいかがでしょうか。

○佐藤弥斗委員

まず、こども誰でも通園制度ですが、座間市は昨年まで待機児童数がワースト 1 で、今年やっとワースト 2 になったところです。まずは待機児童の解消というところを現在全力でやっているのですが、こども誰でも通園制度について考える余裕がないというのが正直なところです。やはり、座間市も 1 ～ 2 歳の待機児童が多い状況にあります。全く何もしていないわけではなく、毎年待機児童分は必ず増員していますが追いつかないという状況です。そういった中でこども誰でも通園制度を進めていくというのは、非常に様々な不安がありますが、成功事例などの情報共有をしていただくというのが今のところ考えられるところかと思えます。

また、以前にも申し上げましたが、保育士の確保というのが各自治体大変課題になっていますので、公的なもので補えるような体制をとっていただきたいです。保育士養成施設協会の北村会長にも審議会委員に加わっていただきましたが、民間の紹介業者に 100 万円以上のお金を払って確保しているというのが、非常に異常な状況だと思うので、やはり公的な機関であるハローワークを使いやすくしていただくなど、全面的にバックアップをしてもらえるような体制を取っていただきたいと思えます。他市とも共有的な課題になっているところで、結局、保育

士に給付金を支給できるかどうか、保育士確保できるかどうかに関わってきてしまっていて、財政的に豊かなところはどんどん給付金の額を上げており、お互いに人材を取り合うような状況になっているので、その課題は非常に重たいと思っています。

こども誰でも通園制度は、当然箱の問題もあると思いますが、やはり保育士の確保がこれから課題になってくるかと思うので、そこをしっかりとバックアップしていただくのが一番かと思っています。

○新保会長

北村委員、何かお考えやご助言などがありましたら、お話いただければと思います。そのあと事務局からお願いいたします。

○北村委員

保育士養成学校である本学においても、学生には、例えば民間の紹介業者が宣伝でたくさん出てきて、スマホで簡単に登録できてしまっていますが、そうではなく、求人が出ている保育園や幼稚園等に直接申込みをして、面接をして採用を決めてくるようにという指導をしています。

しかし、実際の問題として、高等学校卒業後に保育士や幼稚園教諭を目指そうとする生徒の数が減っているのではないかと思います。もちろん、教育というものが魅力的な仕事であるということは、保育者養成施設として発信しています。しかし、保育士や幼稚園教諭のライフデザインをしっかりと、行政や、あるいは社会が示していけないと、志望する高校生がだんだん減ってしまうのではないかと危惧しています。少子化もあり、これから先長い目で見ると、子どもは減っていきます。当然、高校生の数も減っていくのだらうと思います。その中で人材を確保するには、やはり、私ども育成施設や大学、専門学校、短大等だけではなく、社会として、ライフデザインを示せるような仕組みづくりが必要なのではないかと考えています。

○新保会長

ありがとうございます。佐藤副会長、保育士養成などにも関わっていらっしゃるのかと思いますが、何かご意見がありましたらお願いしてよいですか。

○佐藤まゆみ副会長

ありがとうございます。就職に関しては、今、北村委員がおっしゃったように、保育所や認定こども園、幼稚園に就職することを希望している学生をつなぐことについて、直接求人があるところにアクセスをするようにということは、大学としても指導していた経緯があります。しかし、なかなか学生が情報にアクセスできていなかったり、また、民間の保育所や幼稚園に就職を希望する際、就活の時期が他の業界と少しずれていることもあり、早めに決められるのであればそちらの方がいいということで、実際には現場を希望してはいたものの別の業界に入ってしまうといったケースもありました。

仕事として選んでもらうために、できるだけ学生が情報にアクセスしやすいようにしたり、手続きについてもサポートが必要な面がかなりあるなど個人的には思っています。

○新保会長

ありがとうございます。佐藤市長、お二人のお話を聞いてご感想やご意見等がありますか。

○佐藤弥斗委員

直接保育園で面接を受けるようご指導いただいているということで、本当にきめ細やかにご指導いただきましてありがとうございます。しかし、やはり今佐藤副会長もおっしゃっていた、保育業界の就活の時期がずれているというのが1つ大きな課題かと感じました。

また、転職や復帰で保育士になろうという人は、やはり今の時代ネットで検索するかと思います。ハローワークのサイトの中では、アクセスしやすいよう仕組みづくりをしていただいているという話が以前ありましたが、やはり、インターネット上で検索したときにハローワークが一番上に上がるように、国の方でしっかりやってもらいたいです。国をあげてやればできるかと思います。

一方で、ハローワークは手続きがかなりあって面倒くさいといいますか、手軽さに課題があると聞いているので、そのあたりの課題については県というよりは国の話になるかと思いますが、今の時代にしっかり沿った形の公共サービスにしていっていただきたいと思っています。

○新保会長

ありがとうございます。事務局の保育関係の方、どなたかおられますか。

○深石次世代育成課長

まず、こども誰でも通園制度のお話です。やはり佐藤委員がおっしゃる通り、待機児童が多いところは、こども誰でも通園制度まで手が回らないという話はよくお聞きするところです。その対応として、こども誰でも通園制度は保育園だけではなくて、子育て支援センターや幼稚園といった多様な担い手ができるという制度になっていますので、県の方も、幼稚園の方にもっと参画してほしいということで、こども誰でも通園制度を使うような低年齢児に向けた遊具を買うための補助金を新しく作る等今年度から始めているところです。ここはやはり、担い手を増やす形で解決していきたいと思っています。

また、保育士確保のお話がありました。確かに我々も、保育士版のハローワークと言うべき「かながわ保育士・保育所支援センター」というのを委託して実施していますが、認知度がなかなか上がらず、スマホで「保育士 転職」と検索すると、やはり民間の事業者さんが上にきてしまっているというのは現実としてあると思います。これはリスティング広告という手法で、検索サイトに広告料を払って上の方に出してもらおうのですが、資金的に負けてしまっているというのが現実だと感じています。これについては、どんどん資金を投入して上に来るようにするという方法も確かにあるとは思いますが、しかし、我々が新しく考えているのは、特に潜在保育士が復職したいというとき、我々は個人情報として名簿を持っていますので、そういった方々に県の方からアプローチをする。向こうが検索して来てくれるのを待つのではなく、兼職・転職したい人はいませんかというアンケートのような形で、こちらからアプローチしていくという取組ができないかと今考えています。

次に、北村委員からお話のあった、養成校に入りたいというお子さんが減っているというお

話です。確かに、養成校から定員を減らしたいという変更届がポツポツと我々のところに来るようになってきています。少子化の影響もあるかとは思いますが、やはり保育士になりたいという子を増やしていかなければならない。それには、中学・高校生の年代からのPRが必要だと思っています。

実際に今年の夏に、インターンシップに来た高校生の中に、保育士になりたいという子がいました。なので、やはり保育士になりたいという思いのある子はいると思います。そこをうまく養成校や、保育士になるところにつなげる取組が必要なのだろうと思っています。

最後に、佐藤副会長からお話があった、就活の時期のお話です。これも養成校の就職課の先生とお話をする際によく聞くのは、心配になってしまって、内定を出してくれるなら企業に行ってしまうということです。就職課の先生も、せっかく2～3年勉強して資格を取っているのにもったいないというご指導をしてくださっているようです。そんなところもあり、現在、一部の養成校さんは市と組んで、春の時期に学生さんに向けて、市内の保育園の紹介等を授業の中でやっていますので、こういった取組を広げていければと思っています。

○新保会長

ありがとうございました。もう1つの話題について、産科に関すること、病院や地域間のことなども含めて、佐藤市長お願いいたします。

○佐藤弥斗委員

先ほど申し上げたのが座間市の状況になります。自主的に広域連携など模索をしている状況ですが、広域的な連携というところでいうと、ある程度、県の方で情報なども用いている部分もあるでしょうし、情報共有をしていただく、また音頭を取っていただくというのは1つあるかなと思います。

○新保会長

ありがとうございます。委員の中で言うと、子育て当事者として中尾委員、ご意見などいただけたらと思います。そのあとに土井委員、出産ということをめぐる、利用者側から言うところのくらい確保されているのかという視点、そのあと行政の方からお話いただければと思います。

中尾委員いかがですか。

○中尾委員

資料1-3の2番について、不妊治療を受けた人が結構産後鬱などになっているお話ですがこの意見は私から言わせていただいて、ご回答いただきました。細かく回答いただきありがとうございます。

私は横浜市に住んでおります。横浜市は出産費用が国の公費に上限9万円ほどプラスされ、上限59万円まで出るようになったのですが、産む産院はやはり少なく、出産費用が様々な要因加算により実質100万円を超えるケースなどあり、かなり高額になっています。そのせいか私たちの住まう区ではなく別の近隣区で産む方も結構いらっしゃいます。他区での出産を選択

するのはお金の問題が多いのですが、そういった事実があります。

また、頂いた質問とは少しずれますが、産婦人科と若いうちから繋がるということに関してですが、資料1-3の貧困のところでは「若い子ども達が利用できるようユースクリニックの拡充ができないかという意見」を拝見しました。現在、公費での子宮頸がんワクチンがありますが小学校6年生くらいから受けられます。そのワクチンを受けるときに、小児科、内科、婦人科とどの病院で接種するか選択肢があるのですが、私個人的には自分の子どもが接種する際には婦人科に連れて行くようにしています。そういうところから少しずつ、まずは婦人科と繋がっていただけたいのかなと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。続いて土井委員、お願いしてよいですか。

○土井委員

ありがとうございます。私は先日初めて子どもを産みまして、現在産後1ヶ月が経過したという状況です。私も横浜市で子どもを産みまして、プラスでお金をいただいて、産むところに費用がかからないというところは本当に感謝の気持ちでいっぱいだなと思いながら通院をしていました。

一方で、同世代と話す中では、無痛分娩がなかなかできず、それに対してお金がないからできない、また、それによって産むことが怖いという声を聞くことが多くあると思っています。そういったきめ細かいケアがあると、さらに同世代の中でも子どもを産みたいという人が増えるのだろうと感じています。

また、出産をしているとき、退院するまでは産婦人科の方と関わりやすいけれども、そこから離れたときに、なかなか自分から声をかけづらく、1人で抱えてしまっているという方の声も聞くことがありますので、そういった方のケアもできるとさらによくなるだろうと感じています。

○新保会長

ありがとうございます。他に委員の方から、関連してご発言はありますか。

ないようでしたら、事務局の方からお話いただいでよいですか。

○湊健康増進課長

ありがとうございます。まず、佐藤市長からお話いただきました、出産に関する医療体制の整備の部分については、大変恐縮ながら健康増進課の範囲外になりますので、健康医療局の中でしっかりと共有させていただければと思います。

また、国の動きの中で、令和8年度の診療報酬改定において出産費用の保険適用に向けて動きがあるというのは存じ上げておまして、その中で多くの方が出産しやすい環境づくりということで、引き続き、その動きに注目しながら、経済的な負担についても軽減できるよう、市町村様ともお話をさせていただいています。

その中で、中尾委員から、HPVワクチンのお話、またユースクリニックのお話をいただき

ました。これについても他課の所管に関する部分もございますので、はっきりとは言えないのですが、お話はしっかりと担当の方に通したいと思っています。

我々が担当している産後ケアの取組の中では、分娩施設や助産師施設等と連携して、出産後の方のケアをしていく中で、心身のケアだったり、育児の方法等を支援していく、こういった取組を広域的にできないかというお話も佐藤市長からいただきましたので、他市町でやってらっしゃる状況の共有を引き続きするとともに、広域的な連携で何が求められているのか、きちんと議論させていただきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いたします。

○新保会長

ありがとうございます。佐藤市長、何かコメントがありましたら、お願いたします。

○佐藤弥斗委員

ありがとうございます。私も4人子どもがいて、今はおばあちゃんでもあるのですが、産後ケアというところで言いますと、私たちの世代のときに面倒を見てくれたおばあちゃんの世代の方たちがフルで働いている状況というのが、今の社会的な環境だと思っています。

そういった部分や、またほとんど核家族だということに加えて、産後のケアをできる環境づくりというのは、これは男性の育休取得なども含まれると思います。それについては大分整ってきたかなという感じはしていますが、なかなか休めない方や協力的じゃない方などの場合は、やはり産後ケアが非常に重要だなと感じていますので、広域的な連携を進めていければと考えています。

私の娘も保育士の資格を持っており、現在子育て中なので、仕事もしながらというところなのですが、保育士の確保のところは、給料の改定等の部分も含めて、国をあげてやっていく必要があると感じています。

○新保会長

ありがとうございます。保育に関すること、それから出産に関することについてのお話が出てきました。

他のテーマで、何かご発言がありましたらお願いたします。堤委員お願いたします。

○堤委員

低出生体重児のケアというところで、低出生体重児は産前にどのくらいケアをする予定でいるのかというのを伺えたらありがたいなと思っています。

北海道の岩見沢市等で検証していますが、妊娠期にしっかり専門職や支援者との繋がりがあると、低出生体重児になる確率が下がるという実証結果も出ていますので、しっかり妊娠期から誰かに繋がっているということが非常に大事かと思っています。具体的に、今アウトリーチ、または相談機関に繋いでいく等のことがされていれば、ぜひ教えてほしいと思いました。

○新保会長

まずこの点について、湊健康増進課長お願してよいですか。

○湊健康増進課長

ありがとうございます。低出生体重児の皆様への支援ということですが、約1割の方が、2,500グラム未満の低出生体重児でご出産されているという状況の中で、支援については今後強化していかなければいけない部分だと思っています。

大変恐縮ながら、今はどちらかというとも生まれた後の支援について、必要な支援に繋げていくということで、現状においても、出産後、市町村や保健所の保健師が支援に繋げるとともに、医療的ケア児やそのあとの就学に関してのご相談にも、市町村や教育委員会の方でそれぞれ個別にのっているところです。

出産直前のところの支援というのも、現在のご相談があれば当然保健福祉事務所等で応じていますが、体系立った取組がまだできていないというのが現状です。その点も皆様と議論して、今後のことを検討していけたらと思っています。

○新保会長

堤委員いかがでしょうか。

○堤委員

私たちは子ども食堂もやっているのですが、個人的にNPOとしてやりたいのは、妊娠中のお母さんの栄養をサポートするためにも、子ども食堂の子どもたちだけではなく、妊娠中のお母さんや赤ちゃんから支援ができたらと思っています。栄養が足りないというところも大きくあるのかなと思っていますので、そちらはやっていきたいと思っています。またその件については、ご相談させていただきたいと思います。

また、妊娠中にいつ生まれるか分からずいきなり生まれてしまって、というところが低出生体重児の大きなきっかけだと思うのですが、市町村や行政が関わるポイントがすごく少ないと感じます。もちろん妊娠中に、例えばアンケートを配るなど、接触ポイントとして国や県の方でやっていただいていると思いますが、もう少し妊婦さんの状況を把握できるタイミングとして、みんなが一堂に集まって会えるポイントを作っていただくというのがいいのかなと思っています。またその件についても、湊健康増進課長とお話させていただけたらと思っていますのでよろしくをお願いします。

○新保会長

ありがとうございます。それでは次に、多賀谷委員お願いいたします。

○多賀谷委員

私には、娘と息子がいます。私は耳が聞こえないので、出産するまで病院に通院をしていましたが、生活の中での両親からのサポートがなく、とても大変でした。

10年ほど前と比べると現在は変わってきていると思いますが、やはり福祉の立場で、聞こえないお母さんに対してのサポート等が少し必要になってくるだろうと思っています。保健所からいろいろな情報をいただけると、聾啞の立場からすると助かると思います。五体満足の子ど

もをもっているだけではなく、聞こえない立場の母として、そういうことも考えてほしいと思います。

○新保会長

ありがとうございます。関連するご発言はございますか。佐藤市長お願いいたします。

○佐藤弥斗委員

他の自治体でも同様かと思うのですが、座間市では保健師さんが、産後の特に低出生体重児などについては、連絡をして訪問するというをやっています。特にうつ危険性などがある方には、先ほど申し上げたような産後ケアなども含めて取組をしています。比較的、自治体は妊産婦の情報なども持っていると思います。あとは妊娠中から、新米のママやパパへの講座などを行っています。実際私も、3番目の子どもが1,980グラムと低出生体重児だったので、役所から連絡が来まして、手厚くやってくれていると思いました。

○新保会長

ありがとうございます。二谷委員、お願いいたします。

○二谷委員

私たちの法人では、まだ始めたばかりですが、「産前産後のおうち」という、生まれたばかりの0歳のお子さんが、1つは産婦人科の、もう1つはお借りしているいわゆるおうちなのですが、そこに親子で遊びに来て、お昼を食べて、ママがお昼寝できる、それを見守る人がいるという場所があります。

もちろん病院や産婦人科という専門的な部分については、助産師さんや保健師さんにも回ってきてもらっていますが、専門的な部分ではなく、心のケアについて、実は地域の中に担い手がたくさんいるのではないかと考えています。それを見つけ出して、生まれてきたお子さんを地域全体で見守っていけるような環境を作ることが大切と感じます。今おじいちゃんおばあちゃんが働いているという話がありましたが、地域全体で生まれてきたお子さんをサポートする体制ができるのがすごく理想的だなと思い、頑張りたいところでもあります。

○新保会長

ぜひ、NPO団体として頑張ってくださいなと感じます。ありがとうございます。

聴覚障害の方が病院で出産するときに、手話通訳をどうにかしてつけてほしいという思いは、その通りだなと感じます。佐藤市長からのご発言によって、自治体が派遣することが可能な仕組みというのもどうやらあるらしく、そして、民間団体でも派遣などを考えてくださるところもあるかもしれない。当時の多賀谷さんに、それらの情報がいつてなかったという可能性が高いので、この情報が届くようにしなくてはいけないですね。それをどうするか、もしかしたら行政も積極的に考えなければいけないことかもしれないと思います。

そして今回は聴覚障害のお話でしたが、もしかしたら視覚障害などにおいても、やり方は変わるかもしれないけれども、同じようなことを考えなければいけない。異なる障害の場合もま

た別の方法が必要であると思うので、出産のとき、何らかのハンディキャップを抱えていらっしゃる方について、サポートするような仕組みを整えて、更にそれが当事者に伝わるような仕組みを作っていく必要があると改めて感じました。

障害をお持ちの方が出産するときの支援のあり方について、何か他の方からご発言はありますか。特にないようでしたら事務局にご発言いただいでよろしいですか。

○湊健康増進課長

福祉分野と連携して、障害をお持ちの方の対応をしっかりとできるよう、一緒に検討して参りたいと思っています。よろしく願いいたします。

○新保会長

どうぞよろしく願いいたします。佐藤市長、何か関連することがございましたらお願いいたします。

○佐藤弥斗委員

今お話があったとおり、例えば座間市でも、障害のある方が通院する場合は、手話通訳者を派遣するという事業を行っています。おそらく各自治体でそういった支援の方法はあるのではないかと思います。

○新保会長

ありがとうございます。それでは、中尾委員お願いいたします。

○中尾委員

低出生体重児についてです。私も約 2,500 グラム未満の子どもを産んだことがありまして、今低出生体重児の定義が 2,500 グラム未満になっているので、それを聞いたときに低出生体重児を産んでしまったのだと当時ショックを受けたのを思い出しました。

一方で、未熟児養育医療給付制度では、対象が 2,000 グラム以下ですね。2,000 から 2,500 グラムの赤ちゃんのお母さんって結構多いのではないかと思います。その辺の産後不安というものも結構あるのではと思います。またその基準数字がなぜずれているのかなといつも思っていました。

○深石次世代育成課長

中尾委員がおっしゃったように、未熟児養育費負担金というのが出ています。子ども家庭課の所管になりますので、2,500 グラム未満が低出生体重児なのに、なぜ行政の支援の対象が 2,000 グラム以下なのかというところは、調べてご回答させていただきます。

○新保会長

ありがとうございます。中尾委員よろしいですか。

それでは、別のテーマに移らせていただこうと思います。長谷川委員から、若者施策検討部

会に関することでご発言があるようですので、長谷川委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○長谷川委員

ありがとうございます。若者施策検討部会の審議の中で出た意見について、反映状況の確認と意見です。

ご発言いただいた内容は、おそらく重点施策の11「高校中退の予防」、12「高等教育の修学支援、高等教育の充実」というところにかかるものだと思うのですが、若者に対して、どうしても自立や就労に関する支援が非常に手厚くされている。それは問題ではないのですが、ただ生活や居住が安定していなければ、就労ということには結びつかないだろうと思うのです。

そういう観点からだったと思いますが、高校中退後、あるいは18～19歳の高校卒業後年齢の若者たちの、要するに居場所の必要性和、またやはり、命や安心・安全を確保するためのシェルターといったものが需要ではないかというご意見が出ました。

委員のご発言をお聞きして、私も若者施策検討部会の終了後に、やはりここが抜けていると、結局家があり生活が安定している若者たちの支援はできるけれど、生活基盤が整っていない若者に対しては何ら支援がなくなってしまうのではないかと思いました。

この辺をどのように考えて、どのように反映をしていただけるのかということについて、ご意見をいただきたいと思います。

○新保会長

ありがとうございます。この後事務局にご発言いただきますが、他の委員の方から、関連するようなご発言はございませんか。

堤委員お願いいたします。

○堤委員

今のご発言に関して、私も同じように支援者として悩みを抱えています。18歳到達以降の、虐待を受けていて避難をしたいという子たちの相談場所がないということと、シェルターがないということについてです。

例えば、外国に繋がる子どもたちは特に、本当に行き場所がないという状況になっております。私の方では、民間やNPOでシェルターを持っているところに、エリアを超えておりますが、ご支援をいただけないかご相談をしたりしています。また県西の方ですと、箱根の方に住み込みで働ける宿があるので、もうそこしか選択肢がないという状況もあります。18歳に到達した生活基盤の整わない子どもたちの支援というところで、居場所や一時的なシェルターなど、自立に向けた継続支援の仕組みがあるとありがたいなと思っています。

○新保会長

ありがとうございます。当事者委員である乾委員いかがですか。何かお考えなどがあったらお話いただけませんか。

○乾委員

ありがとうございます。高校に関して、本当にしんどい状況の人ほど、どんどん厳しい状況で制度にも繋がれないというのがあるなと感じています。例えば、児童養護施設だと、高校生活に専念できますが、自立援助ホームでは、高校に行きながら働いて生活費などを払わなくては行けない。市町村によって違うとは思いますが、そういうのがあります。

また、高校を卒業してすぐ自立が求められるような社会的養護のもとで育った人たちが、大学に行きたいと思ったときに、JASSOは高校卒業後2年経過していると使えないなど、学び直したい人ほど学び直せない状況があると感じています。

○新保会長

ありがとうございます。それでは、鈴木委員いかがですか。関連する領域のご発言があるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○鈴木委員

長谷川委員や堤委員、乾委員がおっしゃったことを、私も現場でいつも感じているところです。部会の意見もご反映いただきありがとうございます。

ただ、その中で少し気になったのが、いろいろな取組をされている中で、やはり大きなポイントは、やっているけれど届いているという実感を子ども・若者や子育て当事者が持っていないということではないかと思います。

そう考えますと、計画の最後の「点検・評価及び推進体制」の部分が非常に簡素に書かれているようですが、この中でしっかり、大人目線の「やっている」から、子ども・若者当事者目線の「届いている」「実感できる」のところに、評価点検の大きな軸を置くということを明記できないものかと思いつつ、皆さんのご意見を聞いていました。

もちろんその中で国の状況や、県や市町村それぞれの十分届けることができないご事情があるかと思いますが、やはり届いていないところからスタートしなくては行けないかと思つています。ぜひこうしたご意見を受けて、評価点検の部分にも、子ども・若者目線であるということを明記していただきたいなと思つています。

○新保会長

ありがとうございます。深町委員は何かございますか。

○深町委員

ありがとうございます。今、皆様のご意見を伺っていて感じたのは、当事者の方々にうまく届いていない現状というか、鈴木委員がおっしゃったようにいろいろな施策は出ているけれども、ちょうど接続にさしかかる年齢だったり、あるいは学校に所属しているかどうかで、県の担当課が分かれてしまう事情があり、施策が届きにくくなっているのが現状なのかと思つています。

せっかく、幼児・保育から若者までのすべての年代をつなげて審議する場が設けられていますので、各項目を見ると細かい部分では修正や検討をしなければならない点もありますが、この2時間という限られた場の中では、なるべく各層の接続をテーマにした議論にシフトさせる

方が、実りのある議論ができるのではないかと思いますしながら全体を聞いておりました。

どうしたらそれがうまくいくのかは難しいところではありますが、この場合は行政の多様な課が集まって、一堂に会せるとても貴重な機会でもありますので、個々の議論はそれぞれの部会で実施していただければいいのかなと思います。各要素をどのように接続して、実効性の高いものにするのが重要ではないかと思いました。

○新保会長

貴重なご意見ありがとうございます。教育長の伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

私は教育の領域ですが、この計画素案について、まだまだ様々な意見があるのだと感じました。今年度の3月にこれが計画として出されるということですが、私はその後のことが大切かととても思っています。

この計画の中に、内容をどのように広めていくかという手法まで入っていることが必要かと実は思っています。例えば、我々も様々な機関から様々な冊子が送られてきますが、本当に申し訳ないけれども開くことがあまりない。逆に我々が教育計画を作って出しても、教職員たちの机の上に乗っている。そういうものだと思うのです。

この計画自体、様々なことを網羅して、様々な人々の意見を聞いて、子ども・若者の意見を受けた素晴らしい計画だと私自身は思います。一方で、これを実行するための計画のようなものが必要とも思います。この計画に基づいて、例えば各地区で対話を行う、各団体との話し合いの場を持つなど、点検評価といいますか、推進の部分の計画をつけ足した方が、実効性があるかと思います。

そのため、「かながわ子ども・若者みらい計画（仮称）」の中に、これを進めるための各年度の計画を入れて、色々なところに県の方が出てきて、各地区でこれを元に対応するのが大切かと思います。この計画を出すことによって、石が投げられて波が広がっていく。そしてそれについて実際に話し合うことで初めて、この計画の対象者の人たちにも繋がっていくと思います。計画をどう広げていくかというのを計画自体に含めることについて、個人的な意見ですのでご検討いただけたらと思います。

○新保会長

とても貴重なご発言をいただきありがとうございました。私も、そして事務局の方々も、肝に銘じて取り組んでいかなければいけないことだと感じさせられました。

それでは次に、佐藤市長お願いいたします。

○佐藤弥斗委員

計画を広げていくというところですが、高校の授業の見直しも含まれているので、例えばこういった若者に関する制度を高校の授業の中で扱うということが、広がりにつながるのではないかと思います。

○新保会長

そうですね。ありがとうございます。

それでは山本委員いかがでしょうか。ご発言いただけますか。

○山本委員

先ほどお話があった人材不足のところ、まずは現場の離職者をどのように減らしていくかというところが1つ、肝になっていくのかなというところ。また、新たな人材については、先ほど保育士養成の学校を希望される子どもたちが少なくなっているというお話がありました。実際に自分の市では、中学生や高校生のボランティア活動ということで職場体験に多くの学生に来ていただいていたのですが、コロナ後はやはり過去に比べて6～7割と希望者が減っています。私個人的には、中高生をどのように保育の業界に引っ張ってくるのかということで、仲間と相談しています。

そして、こども誰でも通園制度のお話が出ていましたが、現場としてはやはり厳しい制度というところがあります。それにはやはり、人手不足があります。また、今は、一時預かりをやっている園さんがたくさんありますが、この一時預かりとこども誰でも通園制度の違いがあまり分かっていないというところが、今後の課題になってくるかと思います。

○新保会長

ありがとうございます。この後、連合神奈川の前島委員からご発言いただき、可能でしたら、いそもと委員にもお話いただければと思います。そのあとで、最初に長谷川委員からお問い合わせがあった若者施策検討部会に関する記載内容や、それ以外のことについて事務局からご回答いただければと思います。

連合神奈川の前島委員、お願いいたします。

○前島委員

連合神奈川は基本的に労働組合の仲間で作られているものですので、直接的に今回の話に関わる場所ではないかもしれませんが、全体的にどこも労働力不足というところがあります。保育もそうですし、学校の教職員もそうですが、教育に関わる仕事に対してもっと魅力も感じてもらえるようにしていかなければいけないという問題意識は持っております。

また、先ほどのお話にもありました、地域の皆で子どもを見られないかというのも、我々は地域にたくさん働く仲間がおりますので、間接的な形で取組を一緒に進めていくことができるのではないかと、お話を伺いながら感じていました。

○新保会長

ありがとうございます。それではいそもと委員、お願いいたします。

○いそもと委員

ありがとうございます。感じたところということで、申し上げたいと思います。

まず、県教委との連携が、縦割りで非常に難しいというところがありますが、しっかり必要

だということです。どのように連携していくかについては、この会議の傍聴という方法も1つあるかと思います。こういったやりとりを直接感じてもらうのはとても大切ではないかと思えます。先ほどのサポートドックのお話や、また計画の中にも、SSHや、STEAM教育との関係、キャリア教育の部分などがあり、子ども・若者について考えるうえで、県教委との関わりというのは外せないと思うところでもあります。

もう1つは、先ほど伊藤委員から、推進計画のような、いかにこの計画を進めていくのかという視点も大事ではないかというお話がありましたが、私も全く同じだなと思っています。目標を立てることもとても重要ですが、どのように達成していくかという、そのプロセスを追っていくことも重要だと思っています。

○新保会長

貴重なご感想をいただきありがとうございます。

それでは事務局の方から、まず長谷川委員からお問い合わせいただきました若者施策検討部会に関する事について、ご説明やご回答などいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○岩崎青少年課長

皆さん大変活発な議論をありがとうございます。長谷川委員にご発言いただいた、若者の居場所というところですが、テーマとして非常に需要だと考えています。長年、18歳になった途端に制度が切れるというところが課題になっているという認識であります。

現在計画上には、子ども・若者相談や、幅広く受け入れている既存の事業を書かせていただいている状況で、18歳以上の方については、制度的には、例えば女性であればDV被害のシェルターや、いわゆる生活困窮に関しては生活困窮者の窓口等がある程度充実していると考えております。しかし、確かにその周知の問題や、また国でもこども家庭庁の中で、若者のシェルの定義や、どうしていくかというのを改めて議論していることも認識しています。

新たに個々をどうしていくかという部分と、新たな制度をどう検討していくかという部分について、今すぐ計画に落とし込むところまでは、大変恐縮ながら熟度がいつていないのですが、課題として認識はしています。若者施策検討部会でも少し申し上げましたが、例えばこの計画の見直しの段階等で、国の議論も踏まえながら、位置付けていく形になるかと現時点では考えています。

○新保会長

ありがとうございます。長谷川委員、今のご説明をお受けしていただいたうえで、何かご発言があったらお願いいたします。

○長谷川委員

ありがとうございます。もちろん財政の観点もあるので、国の施策展開や政策の充実を待たなければいけないということはわかります。しかし、若者たちがとても多く住む神奈川県ということを考えたら、やはり神奈川県が国をリードするような形で施策を打たなくても、こういう考え方を持っているんだ、こういう課題認識を持っているんだ、今後国の政策動向と関連し

ながら取り組むんだという、そうした姿勢はぜひ示していただかないと、若者たちが絶望しているのではないかと考えています。

○新保会長

神奈川の特性を生かした形で、前に向かっていきたいというお気持ち、私も同じように感じます。ありがとうございます。ぜひ事務局の方、お仕事に生かしていただければと思います。

それでは、時間の関係で先の議題に進ませていただきたいと思います。堤委員からもご意見などがあるようですが、事務局にお伝えいただくなどの方法をおとりいただければありがたいと思います。

「かながわ子ども・若者みらい計画（仮称）」素案について、委員の皆様の意見を踏まえて、必要な修正を事務局と私の方でさせていただきたいと思います。その方向で事務局において案の作成に向けた作業を進めるということでご了解いただけますでしょうか。

ありがとうございます。そのように進めさせていただきたいと思います。

続きまして、報告事項（１）「神奈川県子ども目線の施策推進条例（仮称）」素案について、事務局から説明をお願いいたします。

3 報告事項

(1) 条例について

「神奈川県子ども目線の施策推進条例（仮称）」素案について、調整グループ藤本主査より、資料２－１「「神奈川県子ども目線の施策推進条例（仮称）」素案について」、及び資料２－２「「神奈川県子ども目線の施策推進条例（仮称）」素案」に基づいて説明

○新保会長

ありがとうございます。続きまして、報告事項（２）「かながわ子どもみらいプラン」及び「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」に係る令和５年度の点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 現行計画について

「かながわ子どもみらいプラン」及び「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」に係る令和５年度の点検・評価について、調整グループ七浦グループリーダーより、資料３－１「「かながわ子どもみらいプラン」及び「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」に係る令和５年度の点検・評価について」、資料３－２「「かながわ子どもみらいプラン」令和５年度 点検・評価結果報告書（案）」、及び資料３－３「「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」令和５年度 点検・結果報告書（案）」に基づいて説明

○新保会長

ありがとうございます。各部会でそれぞれの点検評価をしていただいたとのこと、皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上で本日の議題は以上となります。それでは、ここで進行を事務局にお戻ししたいと思います。

○太田子どもみらい部長

委員の皆様、本日は様々なご議論をいただきましてありがとうございました。事務連絡となりますが、本日の審議会につきましては、後日、議事録の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして、様々な分野にわたって貴重なご意見をいただきました。皆様のご意見を一度こちらで受けとめ、計画等への反映を検討していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、令和6年度第2回神奈川県子ども・若者施策審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上